

平成 21 年 5 月 11 日

第5回監査監督機関国際フォーラム(バーゼル会合)について

Basel Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第5回監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が、下記の通り開催された。我が国から公認会計士・監査審査会金子会長等が参加した。

記

1. 日程・開催場所

平成 21 年 4 月 27 日(月)～4 月 29 日(水)

スイス・バーゼル

2. 参加者

➤ メンバー(各国・地域の監査監督機関)

アブダビ、豪、オーストリア、ブラジル、加、デンマーク、ドバイ、エジプト、フィンランド、仏、独、ハンガリー、アイルランド、伊、日、韓、リトアニア、モーリシャス、蘭、ノルウェー、シンガポール、スロヴァキア、南ア、西、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、英、米
計 30 地域

なお、アブダビ、ドバイ、エジプト、リトアニアが、前回のケープタウン会合以降、新たにメンバーとして承認されている。

➤ オブザーバー

金融安定理事会(FSB)、証券監督者国際機構(IOSCO)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、保険監督者国際機構(IAIS)、公益監視委員会(PIOB)、世界銀行(WB)、欧州委員会(EC)

計 7 国際機関

➤ 議長

ボイル英財務報告評議会(FRC)CEO

3. 主な議題

➤ IFIAR の活動に関する議題

- ・ 次期議長(マイヨール蘭金融市場庁(AFM)事務局長)等の選出
- ・ IFIAR の管理・組織上の業務に関する財源確保

➤ 監査監督機関の国際的活動に関する議題

- ・ 現在の市場の状況
- ・ 6 大監査法人との意見交換
- ・ 監査検査ワークショップ
- ・ 監査監督に関連する他の問題
- ・ 他の国際機関との対話

4. 次回会合

平成 21 年 9 月 14 日(月)～16 日(水) シンガポール

プレスリリース (仮訳)

監査監督機関国際フォーラム会合
2009年4月27-29日 於バーゼル

2009年4月27日から29日に、30カ国・地域の独立監査監督機関が、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の第5回会合に参加した。IFIARメンバーの詳細については、IFIARのウェブサイトwww.ifiar.orgを参照されたい。2008年9月にケープタウンで開催された前回のIFIAR会合以降、あらたにアブダビ、ドバイ国際金融センター、エジプト、ハンガリー、リトアニア、台湾の監督機関が参加している。本会合は、スイスの連邦監査監督庁 (FAOA) の主催により行われた。

本会合では、IFIAR 議長ポール・ボイル英財務報告評議会 (FRC) CEO 及び IFIAR 副議長スティーブン・マイヨール蘭金融市場庁 (AFM) 事務局長が議長を務めた。

金融安定理事会 (FSB)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)、保険監督者国際機構 (IAIS)、公益監視委員会 (PIOB)、世界銀行及び欧州委員会 (EC) の代表も4月29日にオブザーバーとして参加した。

BDO、デロイト・トウシュ・トーマツ、アーンスト・アンド・ヤング、グラント・ソントン、KPMG、プライスウォーターハウスクーパースのグローバル組織のCEOに率いられた各組織の代表者が、IFIAR 会合の一部に参加し、監査法人に対して提起された最近の経済不況に関する問題とそれに対する対応について個別に議論を行った。IFIAR はまた、6大監査法人のリーダーと監査人に影響を与える一連の他の問題について、全体での議論を行った。

議長、副議長

メンバーは、スティーブン・マイヨールを2年の任期でIFIARの議長に、またポール・ボイルを2009年9月に開催される次期本会合までの任期で副議長に選出した。

監査検査ワークショップ

監査検査は、IFIAR が引き続き焦点を当てる中核分野である。IFIAR は、メンバーのための第3回検査ワークショップを2009年2月11日から13日にストックホルムで開催し、さらなるワークショップを2010年2月にパリで開催することに合意した。これらのワークショップは、検査の技術及び経験を共有する機会を引き続き提供する。

現在の市場の状況

メンバーは、検査活動に焦点を当て、また、監査人にとってより大きな注意が必要となる特定の問題に関するガイダンスを発行するために各々がとった行動を含む、現在の市場の状況に関する問題に係る作業について、情報を相互に更新した。

監査人の監督に関連する他の問題

メンバーは、外国発行体の監査人の登録及び/または届出を義務付ける多くの国における情報を相互に更新した。メンバーは、クロスボーダーの監査法人の構造における進展や、いくつかの国で行われている監査市場における集中と選択の問題に関する議論、監査人の責任及び監査に関する国際基準についても情報の更新を受けた。IFIAR は、投資家グループと、監査の品質の更なる改善に貢献する方法に関する彼らの見解を議論することを意図する。

他の国際機関との対話

IFIAR は、IFIAR 会合に参加するオブザーバーから監査監督機関が関心を有する事項に関する作業についての報告を受けた。特に、規制当局間の国際協力を強化するための最近の G20 サミットで達した合意に留意した。IFIAR は、監査の品質に関心を有する他の国際機関との対話を維持していく。

IFIAR の管理・組織上の業務に関する財源確保

IFIAR のメンバーは、IFIAR にとって管理・組織上必要とされる中核業務のためのメンバーによる分担拠出を2010年より創設することに原則合意した。2010年予算、当該財源拠出のための取極め、IFIAR 憲章に必要な修正についての最終決定は、IFIAR の次回全体会合にて行われる。

次回会合

IFIAR は、会計企業規制機関（ACRA）の招待により、次回全体会合を2009年9月14日から16日にシンガポールで開催する。

平成 21 年 9 月 29 日

第6回監査監督機関国際フォーラム(シンガポール会合)について

Singapore Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第6回監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が、下記の通り開催された。我が国から公認会計士・監査審査会脇田常勤委員等が参加した。

記

1. 日程・開催場所

平成 21 年 9 月 14 日(月)～9 月 16 日(水)

シンガポール

2. 参加者

➤ メンバー(各国・地域の監査監督機関)

アブダビ、オーストリア、ブラジル、加、デンマーク、ドバイ、フィンランド、仏、独、ハンガリー、アイルランド、伊、日、韓、ルクセンブルグ、マルタ、モーリシャス、蘭、ノルウェー、シンガポール、スロヴァキア、南ア、西、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、英、米
計 29 国・地域

なお、マルタが前回のバーゼル会合以降、新たにメンバーとして承認されている。

➤ オブザーバー

証券監督者国際機構(IOSCO)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、公益監視委員会(PIOB)、世界銀行(WB)、欧州委員会(EC)

計 5 国際機関

➤ 議長

マイヨール・蘭金融市場庁(AFM)事務局長

3. 主な議題

➤ IFIAR の活動に関する議題

- ・ 次期副議長(ポール・ジョージ英 FRC、監査・会計士監視委員会理事)の選出等
- ・ IFIAR の管理・組織上の業務に関する財源確保

➤ 監査監督機関の国際的活動に関する議題

- ・ 監査検査ワークショップ
- ・ 現在の市場の状況
- ・ 監査人の監督に関連する他の問題
- ・ 投資家との対話
- ・ 他の国際機関との対話

4. 次回会合

平成 22 年 3 月 22 日(月)～24 日(水) アブダビ

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム会合
2009年9月14-16日 於シンガポール

2009年9月14日から16日に、29国・地域の独立監査監督機関が、監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の第6回会合に参加した。IFIARメンバーの詳細については、IFIARのウェブサイトwww.ifiar.orgを参照されたい。2009年4月にバーゼルで開催された前回のIFIAR会合以降、マルタ会計審査委員会が参加している。本会合は、シンガポール会計企業規制機関（ACRA）の主催により行われた。

本会合では、IFIAR 議長スティーブン・マイヨール蘭金融市場庁（AFM）事務局長及びIFIAR 副議長ポール・ボイル英財務報告評議会（FRC）CEOが議長を務めた。

証券監督者国際機構（IOSCO）、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行（WB）及び欧州委員会（EC）の代表も9月15-16日にオブザーバーとして参加した。

副議長

メンバーはポール・ジョージ英 FRC、監査・会計士監視委員会理事を一年半の任期で副議長に選出した。

監査検査ワークショップ

監査検査は、IFIAR が引き続き焦点を当てる中核分野である。IFIAR は、メンバーのための第4回検査ワークショップを2010年2月9日から12日にパリで開催する。これらのワークショップは、検査の技術及び経験を共有する機会を引き続き提供する。パリ・ワークショップは新メンバー及び検査開始間もないメンバーへの手引きともなる。

現在の市場の状況

メンバーは現下の市場の情勢に関する事項への取り組みに関し、検査活動に焦点を置くことや、監査人の注意がより必要な特定事項についてガイドラインを発行するといった各々の対応を含め相互に報告を行った。

監査人の監督に関連する他の問題

メンバーはそれぞれの管轄における、登録・届出及び外国発行者の監査人への監督要請に関する措置について情報を相互に更新した。メンバーは6大国際監査ネットワークとの継続的対話に関して更に取り組むことに合意した。

投資家との対話

多様な地域からの投資家代表者達との対話が行われた。メンバーはプレゼンテーションを受け監査品質、監査市場の構造的リスク及び監査法人の透明性とガバナンスについて意見交換を行った。監査品質に関して共通の利益を議論すべく投資家代表と継続的対話を進展させるため、ワーキンググループを設立することが決定された。

他の国際機関との対話

オブザーバーは各活動について報告を行った。更に、アーノルド・シルダー国際監査・保証基準審議会（IAASB）議長はメンバーに対し現在の IAASB の活動の報告を行った。国際監査基準（ISA）の適用と実施に関し各メンバーは意見を交換した。

IFIAR の管理・組織上の業務に関する財源確保

IFIAR のメンバーは、2010 年の予算及びメンバーによる分担金について合意した。メンバーは分担金の徴収及び支払のため法人を設置することに合意した。

次回会合

IFIAR は、アブダビ会計説明責任庁（ADAA）の招待により、次回全体会合を 2010 年 3 月 22 日から 24 日にアブダビで開催する。

平成 22 年 4 月 7 日

第7回監査監督機関国際フォーラム(アブダビ会合)について
Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第7回監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が、下記の通り開催された。

記

1. 日程・開催場所

平成 22 年 3 月 22 日(月)～3 月 24 日(水)

アブダビ

2. 参加者

➤ メンバー(各国・地域の監査監督機関)

アブダビ、オーストラリア、オーストリア、ブルガリア、ブラジル、カナダ、デンマーク、ドバイ、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、モーリシャス、オランダ、ノルウェー、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、英国、米国

計 30 カ国・地域

なお、ギリシャが前回のシンガポール会合以降、新たにメンバーとして承認されている。

➤ オブザーバー

証券監督者国際機構(IOSCO)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、保険監督者国際機構(IAIS)、公益監視委員会(PIOB)、世界銀行(WB)、欧州委員会(EC)

計 6 国際機関

➤ 議長

マイヨール蘭金融市場庁(AFM)事務局長

3. 主な議題

- IFIAR の活動計画
- IFIAR フェラインの設立

4. 次回会合

平成 22 年 9 月 27 日(月)～29 日(水) マドリッド

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム会合
2010年3月22-24日 於アブダビ

2010年3月22日から24日に、30ヶ国・地域の独立監査監督機関が、監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の第7回会合に参加した。IFIARメンバーの詳細については、IFIARのウェブサイトwww.ifiar.orgを参照されたい。2009年9月にシンガポールで開催された前回のIFIAR会合以降、ギリシャ会計監査監督委員会が参加している。本会合は、アブダビ会計説明責任庁（ADAA）の主催により行われた。

本会合では、IFIAR 議長スティーブン・マイヨール蘭金融市場庁（AFM）事務局長及び IFIAR 副議長ポール・ジョージ英財務報告評議会（FRC）検査局長が議長を務めた。

証券監督者国際機構（IOSCO）、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、保険監督者国際機構（IAIS）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行及び欧州委員会（EC）の代表もオブザーバーとして参加した。国際会計士連盟（IFAC）改革のモニタリンググループによる評価の議論も行われた。

IFIAR 活動計画

IFIAR 事務局より IFIAR 活動計画が提示され加盟国に承認された。活動計画は2011年4月の全体会合までを対象としている。主な活動には国際的な監査ネットワークとの対話の継続、検査ワークショップの開催、投資家との対話、監査監督当局間の国際協力、国際基準設定機関との関与が含まれている。

会合の一部において、BDO、デロイト・トウシュ・トーマツ、アーンスト・アンド・ヤング、グラント・ソントン、KPMG及びプライスウォーターハウスクーパーズの国際ネットワークの上部の役職者が参加し、監査検査官から寄せられた一般的な論点、それらの原因および各ネットワークにおいて行われている対処について議論を行った。論点にはグループ監査、公正価値測定を中心とした監査人における懐疑心の役割、収益認識、品質管理レビューワーの役割があった。IFIARが継続して行っている個別ネットワークとの会合として、アーンスト・アンド・ヤングと監査規制及び監査品質に関するグローバル構造の展開について議論した。

監査に関する検査は IFIAR が焦点を当てる中核分野である。IFIAR は参加国のための第4回検査ワークショップを2010年2月9日から12日にパリで開催した。ワークショップは、検査の技術及び経験を共有する機会を引き続き

提供する。パリでの検査ワークショップはこれまでのワークショップと同様の構成に加え、新規 IFIAR 参加国及び IFIAR 参加国で検査手続の発展途上にあるメンバー向けに、検査の流れ及び手続に関する半日の導入ワークショップを行った。更に、検査手続とグローバルな金融市場の情勢に関する共通要素について議論を行った。具体的な論点として、監査証拠と文書化、ISA の実施、検査結果報告書について、分科会セッションで議論した。次回検査ワークショップは米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）の主催により、2011 年初頭にワシントンにおいて行われる。

将来の全体会合の形式、IFIAR の活動の公開報告書の作成、監査監督のグッド・プラクティス或いはコア・プリンシプルにおける作業の今後数ヶ月にわたる更なる検討の提案について議論がなされた。国際協力の分野では、参加国の情報交換やグローバル監査法人の監督に関する協力のための方策について研究することに合意した。また、参加国が監査品質に関連する国際基準設定機関の業務により強く関与することも合意された。

IFIAR フェライン

IFIAR 参加国はシンガポールにおいて、分担金の徴収及び支払のため法人を設置するとの原則について合意した。設立会合において法人の定款が採択され、スイス法における法人である IFIAR フェラインが正式に設立された。IFIAR フェラインの 2010 年、2011 年会計年度におけるトレジャラーとしてフランク・シュナイダー（スイス連邦監査監督当局 CEO）が選出された。

次回会合

IFIAR は、スペイン会計監査機関（ICAC）の招待により、次回全体会合を 2010 年 9 月 27 日から 29 日にマドリッドで開催する。